

(整理番号 24)

福島地方最低賃金審議会

本審議会

第 回

議事要旨

電子部品等製造業最低賃金専門部会

第 3 回

~~議事録~~

公開・非公開

開催日時	令和4年10月31日(月)13時30分~15時40分		
場所	福島労働局 4階会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金改正に係る金額審議		
議事要旨・議事録	<p>1 金額審議</p> <p>前回審議会で、使用者側が3回目の提示を持ち越したため、使用者側からの金額提示により審議。</p> <p>(1) 労働者側主張</p> <ul style="list-style-type: none">2022春闘の結果(2.12%)、物価上昇分(福島鉱工業指数6月3.3%)と東北他県の審議結果の内容を踏まえ、27円引き上げの883円を提示。(1回目)これまで同様の根拠に、県内の他業種(自動車小売業、輸送用機械器具)の審議結果を加えから、歩み寄り25円引き上げの881円を提示。(2回目)公益委員からの24円引上げ時間額880円の提案に賛同。 <p>(2) 使用者側主張</p> <ul style="list-style-type: none">賃金改定状況調査結果第4表 産業計Dランクの賃金上昇率(1.5%)を根拠として(856×1.5%=12.84円端数切上げ)13円を引上げ、869円を提示。(1回目)賃金改定状況調査結果第4表 産業計Dランク女性の賃金上昇率(2.3%)を根拠とし(856×2.3%=19.688円端数切上げ)20円を引上げ、876円を提示。(2回目)企業の価格転嫁は未だできていない企業が多く、今後の原材料や燃料価格の上昇を予想すると、非常に厳しい経営状況であることを理解いただきたい。昨年同額の引上げ額であることと、賃金改定状況調査結果第4表 製造業計Dランク女性の賃金上昇率(2.6%)を根拠とし、22円を提示。(3回目)公益委員からの24円を引上げ時間額880円の提案に賛同。 <p>(3) 公益委員協議</p> <p>使用者側の3回目の金額提示後、公益委員協議が行われ、賃金改定状況調査結果第4表女性製造業賃金上昇率産業計2.8%を基準とし、24円引き上げ880円を提案。</p>		

(4) 結審

公益委員の提案に労使双方賛同し、全会一致で、時間額 856 円を 24 円引き上げ、880 円で結審した。